

交野市東部みらいまちづくり協議会 まちづくりレター

No.1

令和8年7月



盛夏の候、皆様におかれましてはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。日頃は各般にわたりご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、先日は交野市東部みらいまちづくり協議会の設立総会にご出席いただき、誠にありがとうございました。

本号では、設立総会の開催結果についてご報告するとともに、総会にて頂いたご意見・ご質問、協議会の役員および監事等についてご報告いたします。

また、本号の内容に限らず、ご不明な点やご質問等がございましたら、末尾に掲載しておりますお問い合わせ先までお気軽にご連絡くださいますようお願い申し上げます。

今後とも、交野市東部みらいまちづくり協議会の活動にご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

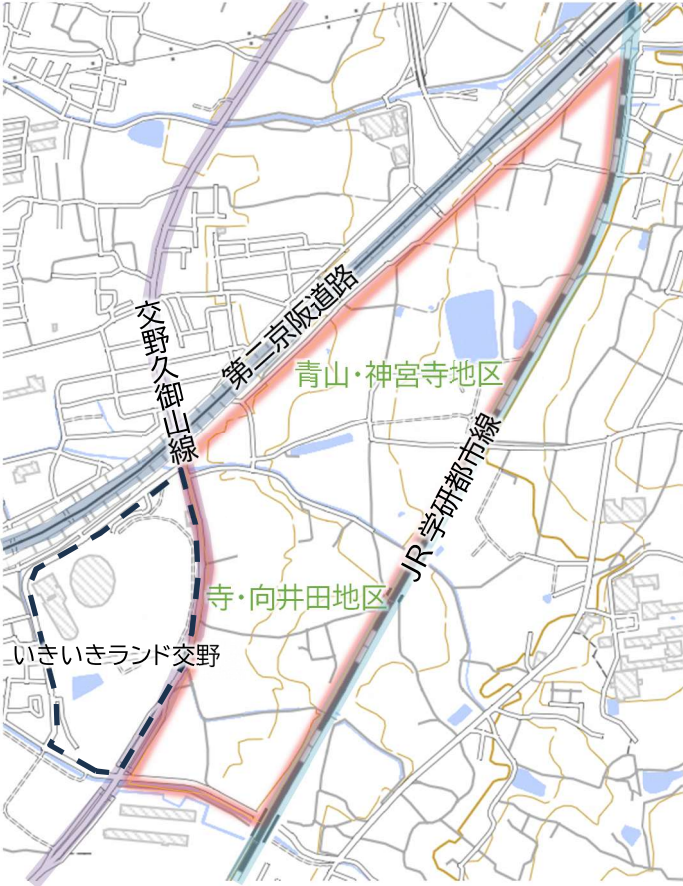
開催状況

日時	
令和8年6月28日(日) 18:00-19:00	
場所	
交野市立保健福祉総合センター（ゆうゆうセンター） 4階 多目的ホール	
参加者	
116名（当日出席 37名、委任状出席 28名、議決権行使書 51名）/213名（最終集計数）	
内容	
1. 開会 あいさつ（山本景市長） 2. 議事 第1号議案 交野市東部みらいまちづくり協議会の設立について 第2号議案 交野市東部みらいまちづくり協議会の規約（案）について 第3号議案 交野市東部みらいまちづくり協議会の役員（案）について 第4号議案 交野市東部みらいまちづくり協議会の事業計画（案）、 予算（案）について 3. その他 今後の予定について	各議案いずれも賛成 多数により可決



設立総会の様子

各議案の内容について

議案	提案内容
第1号議案 交野市東部みらいまちづくり協議会の設立について	寺・向井田地区ではまちづくり検討会、青山・神宮寺地区では勉強会を通して、まちづくりへの機運の醸成を図ってまいりましたが、今後より計画的なまちづくりを進めるための調査・検討や関係権利者の合意形成を推進するためにまちづくり協議会の設立を提案するものです。  対象区域図
第2号議案 交野市東部みらいまちづくり協議会の規約（案）について	交野市東部みらいまちづくり協議会の組織運営を行うため、その根幹となる規約の制定について提案するものです。
第3号議案 交野市東部みらいまちづくり協議会の役員（案）について	交野市東部みらいまちづくり協議会の組織運営にあたり、役員の選任について提案するものです。
第4号議案 交野市東部みらいまちづくり協議会の事業計画（案）、予算（案）について	交野市東部みらいまちづくり協議会の組織運営にあたり、事業計画、予算について提案するものです。

第1号議案 交野市東部みらいまちづくり協議会の設立について

ご意見)

青山・神宮寺地区において、まちづくり協議会の設立について半数以上の賛成があったとされているが、実際は青山・神宮寺地区全体の回答率は約50%であり、その回答者のうち約70%の方が賛成されたというものであったので、表現をより正確な内容に修正すべきではないか。

第1号議案 該当箇所抜粋

また、青山・神宮寺地区においても、令和5年度より勉強会等を重ねながらまちづくりへの機運の醸成を図ってきた経緯があり、まちの将来像を共有しその実現を図るためのより具体的な検討を行うまちづくり協議会の設立について賛否を取ったところ、**半数以上の賛成があったことから、設立に向けた方針決定がなされた。**

補足説明)

表現として説明不足であった部分を補足させていただきます。

まちづくり、土地利用に関する意向調査の結果（令和7年9月～10月実施）

- 発送数：140件（内、宛先不明による差戻し9件）
- 回答数：74件（発送数に対する回答率：53%）
- まちづくり協議会設立に関する質問の結果：約72%の方が賛成

したがって、「半数以上の賛成」という文は、**回答数に対して半数以上の方が賛成であった**ということを示しております。

第2号議案 交野市東部みらいまちづくり協議会の規約（案）について

ご質問)

規約 第4条（会員）について、会員の入退会の制度は設けないのか。

回答)

本協議会は、地区全体の将来像やまちづくりの方向性について検討する組織であり、対象区域内の地権者の皆さま全体で構成されています。
そのため、現時点では入退会の制度は設けておらず、地権者の皆さま全体でまちづくりの検討を進めていくこととしています。

ご質問)

規約 第12条（解散）について、「協議会は、準備組合の設立を持って解散する。」とあり、土地区画整理事業を目的とした文になっているが、開発手法は協議会にて協議のうえ定めていくのではないのか。

回答)

一体的なまちづくりを進める上で、土地区画整理事業は有力な手法の一つと考えているため、規約では準備組合設立時に協議会を解散することといたしました。なお、今後の検討状況や総会での議論を踏まえ、必要に応じて規約を見直すことは可能です

ご質問)

規約 第12条（解散）について、土地区画整理事業の準備組合の設立を想定されているが、土地区画整理事業の認可には、地権者数および地区面積のそれぞれ3分の2以上の同意が必要とされている。今後、事業化を目指すのであれば、このような要件について地権者に十分に説明しながら協議会を進める必要があるのではないのか。

回答)

おっしゃる通り、土地区画整理事業の認可には、地権者数および地区面積のそれぞれ3分の2以上の同意が必要となります。
そういった要件がある中で、現在は、この地区にとって望ましいまちづくりの方向性や事業のあり方について協議・検討を進めていく段階です。今後は、勉強会等も実施予定ですので、勉強会等を通して、皆様と協議・検討を進めたいと思います。

第3号議案 交野市東部みらいまちづくり協議会の役員（案）について

ご質問)

役員について、寺・向井田地区の土地所有者に偏っている印象があります。今後、必要に応じて役員を調整することは可能か。

回答)

役員の人数構成や役員の交代等については、今後、理事会で協議したうえで、必要に応じて総会にお諮りし、見直しを行うことが可能です。

交野市東部みらいまちづくり協議会の役員について

「第3号議案 交野市東部みらいまちづくり協議会の役員（案）について」は賛成多数により、可決され、総会後の理事会にて、役員の互選により、会長・副会長・会計・監事が決定しましたのでご報告させていただきます。

敬称略、順不同

役職名	氏 名	土地所有地
会長	尾亀 和馬	寺・向井田地区
副会長	畠中 清 代理人 井上 哲也	寺・向井田地区
副会長	大矢 博子 代理人 大矢 耕平	青山・神宮寺地区
会計	山添 典男 代理人 山添 博朗	寺・向井田地区
役員	理事	笠井 功
		石田 正治
		般谷 正一
		北村 俊文
		石田 一次
		笠井 一弥
		中野 俊治
		山添 勝吉 代理人 中山 美夏
		山添 俊明
		奥 博隆
		株式会社サンマイル代表取締役 荒畑 篤
		株式会社サンエース代表取締役社長 谷岡 倫常
		交野・向井田プロジェクト合同会社 荒木 義茂
		原田 奉紀
		青山・神宮寺地区
監事		中奥 光昭
		寺・向井田地区
		富田 昭仁 代理人 富田 豊志
		青山・神宮寺地区

今後の予定について

今後は、計画的なまちづくりの検討を進めるために、地区の将来像の検討・提示・土地利用方策の提案等を援助していただく「事業化検討パートナー」の募集を行いたいと思います。

協議会で実施すること

- 事業化検討パートナーの募集要項の作成
- 事業化検討パートナーの選考
- 事業化検討パートナーの決定

次回協議会総会では、理事会内で一度作成した募集要項（案）をもとに審議していきたいと考えております。

募集要項（案）等の準備が整いましたら、改めて総会開催のご案内をさせていただきます。

レターの内容等に関するご意見・お問い合わせ先

交野市東部みらいまちづくり協議会

事務局：〒576-8501 交野市私部 1-1-1 交野市 都市まちづくり部 都市まちづくり課内

TEL：072-892-0121(内線236)担当：笠木、波多、磯輪

(土日祝日を除く平日 9:00～17:00 受付)